



水だより

給水人口	81,025人 (令和3年2月1日現在)
給水量	7,656,886m ³ (令和2年4月～令和3年1月)
下水道普及率	99.9% (令和2年10月1日現在)

災害は突然やってくる!

浸水から市民や街を守るために



平成26年8月の豪雨による浸水被害の様子(提供: ©福知山市)

近年、日本各地で大雨や台風による浸水被害が頻繁に発生しています。本市でも記憶に新しいように平成25年9月16日の記録的な豪雨により、浸水被害が起きました。

いつ起きるかわからない大雨などの災害に備えるため、災害に強い街づくりは勿論のこと、ひとりひとりが災害について正しい知識を得ることが重要です。

下水道事業では浸水対策に力を入れており、令和元年度より国道171号の地下にある「いろは呑龍^{どんりゅう}トンネル」に雨水を取り込む施設の工事を進めています。また、今里雨水ポンプ場など既存の施設についても大雨に備え、計画的に改修・更新を行っています。

※本市発行の「防災ハザードマップ」では、災害が発生した場合に想定される被害を知ることが出来ます。お住まいの地域の情報をご確認ください。

教えて! 水都ちゃん

● 浸水対策の費用はどこから出ているの?

下水道事業には汚水事業と雨水事業があって、浸水対策は雨水事業に当たるよ。汚水事業は利用者からの下水道使用料で、雨水事業は、みんなが住む街を災害から守るために行っているのよ、税金でまかなっているんだよ。

主な内容

- ◆ 浸水対策について
- ◆ 防災ハザードマップ
- ◆ 工事にご協力ください
- ◆ 漏水かな?と思ったら
- ◆ 水道の使用開始・中止について
- ◆ 貯水槽の清掃・点検

「雨」から街を守る ～浸水対策～



市では、10年に1度の雨量(1時間あたりの降雨量61.1mm)に対応できるよう、浸水対策を進めています。

市東部地域 桂川右岸流域下水道雨水対策事業 「いろは呑龍トンネルの整備」

市東部の浸水対策として、京都府と雨水貯留施設「いろは呑龍トンネル」の整備を進めています。いろは呑龍トンネルは、街の浸水被害を防ぐため、大雨により増水した水路から雨水を地下のトンネルに取り込み、貯留しながら、桂川へ放流する施設です。令和3年末頃から呑龍ポンプ場の稼働に伴い一部が供用開始され、令和5年度に全体が供用開始となります。

本市では、現在、いろは呑龍トンネルに雨水を取り込むための工事を進めており、その後、改修が必要な水路の整備を順次進めていきます。



～いろは呑龍トンネル～

- 全体延長：約9.0km (京都市、向日市、長岡京市)
- 約24万㎡(25mプール約800杯分)の水を貯めることができます。



いろは呑龍トンネル (内部)



呑龍ポンプ場 (建設中)
令和2年11月26日撮影

市北中部地域 風呂川排水区浸水対策事業 「今里雨水貯留施設の長寿命化」

今里大通りの地下にある今里雨水貯留施設は、市北中部地域(風呂川排水区)の浸水対策施設で平成18年に供用開始され、これまでに累計約44万5千㎡(25mプール約1,480杯分)の雨水を貯留し、小畑川に放流することで浸水被害の軽減に貢献してきました。供用開始から10年以上が経過しており、長寿命化計画を策定し、計画的に施設内設備の改修・更新(非常用蓄電池の交換・排水ポンプの分解整備・除塵機の修繕等)を進めています。



今里雨水ポンプ場 (排水ポンプの分解整備の様子)

市中部地域 犬川排水区浸水対策事業 「神足ポンプ場・神足雨水貯留施設の整備」

JR長岡京駅を含む犬川第2排水区域(上図参照)は、神足ポンプ場により雨水の排除を行っています。供用開始から47年が経過し、一部の設備に経年的な劣化が見られること、また、更なる浸水被害の軽減のため、「神足ポンプ場及びポンプの補完施設となる貯留施設の整備」に向けて事業を進めています。



神足ポンプ場 (内部)

問 下水道施設課 整備係 (☎955-9528)

万が一の備えを、はじめてみませんか？

正しい知識と情報収集で災害対策

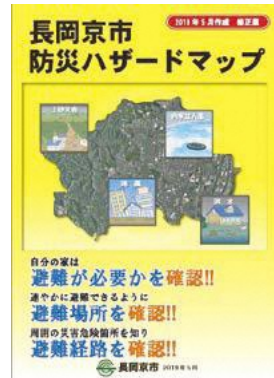
市では、浸水対策を計画的に進めていますが、近年、日本各地で「数十年に一度」や「観測史上初」と表現されるような想定を超える大雨が発生しています。

災害について知ること、自宅周辺の状況を知ること、どのタイミングで避難を始めるかを考えることが災害への備えの第一歩です。



●「防災ハザードマップ」をご確認ください

台風やゲリラ豪雨などによる風水害や土砂災害、地震などが発生した場合に想定される被害やその範囲をわかりやすくまとめています。今から出来る備えや避難に関する情報、災害時に役立つ情報が掲載されています。お手元にない方は、防災・安全推進室にご連絡ください。※市ホームページでもご確認いただけます。



長岡京市 防災ハザードマップ



問 防災・安全推進室 防災・危機管理担当 (☎955-9661)

●市公式LINEアカウントにご登録をお願いします

長岡京市公式
LINE
アカウント

防災情報や新型コロナウイルス関連などの最新の重要なお知らせをすぐにお届けします。



← お友だち登録はコチラから



災害に強い水道をつくる



生活に欠かすことのできない水道水、皆様のご自宅や職場に届けるため、市内様々なところに水道管や施設が数多く設置されています。地震などの災害時、被害を最小限にとどめるため、老朽化した水道管及び施設の更新、耐震化工事を計画的に、また着実に進めています。

◆令和2、3年度の主な取組み◆



線路下の水道管更新
(令和2年度実施)



小畑川の水管橋架替
(実施中)



東第2浄水場の耐震補強
(令和3年度から実施予定)

工事等にご協力ください

水道工事中は騒音や通行規制など何かとご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、断水を伴う工事を行う場合は、事前にビラなどでお知らせをしますが、一時的に蛇口から空気が混ざった白く濁った水が出る場合があります。濁った水が長時間出る場合は下記までお問い合わせください。



問 水道施設課 整備係 (☎955-3145)

●漏水かな?と思ったら

- ①家中の蛇口を全部閉める。
- ②水道メータのパイロットマークが止まっているか確認する。

※パイロットマークが少しでも回っていたらどこかで漏水しています。修理は市指定の工事業者に依頼してください。



パイロットマーク

●上下水道の修理などは市指定の工事業者へ



給水装置や排水設備の修理・新設・改造などをするときは、必ず市が指定する給水装置工事業業者・下水道排水設備指定工事業者へお申し込みください。



問 【上水】水道施設課 給水係 (☎955-9728)

問 【下水】下水道施設課 施設係 (☎955-9723)

水道の使用開始や中止の手続き



引っ越しなどにより、水道を新たに使用する場合や使用を中止する場合は、事前の手続きが必要となります。

水道を使用しなくても準備料金(基本料金)がかかります。転出や長期不在の場合などもご連絡ください。

■窓口や電話の場合

使用開始や中止を希望する日の**2営業日前**までにお申し込みください。

【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時

必要事項

- ①使用開始または中止する場所の門標番号(下写真)か住所
- ②使用者の名称
- ③電話番号
- ④開始または中止の希望日
- ⑤納付書の送付先



■インターネットの場合

使用開始や中止を希望する日の**3営業日前**までにお申し込みください。帰宅が遅くなる場合など、いつでも簡単に手続きができて便利です。

※番地が分からない、新築住宅地などで場所が分かりにくい場合などは、窓口までお越しください。

※水道のご使用は、長岡京市水道給水条例がお客様との契約内容となります。ご了解の上、お申し込みください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



長岡京市 水道の使用



■検針にご協力ください

2か月に1回、検針員が各ご家庭の水道メータを検針にお伺いしています。スムーズに検針を行うために、メータボックスの上には物を置かないでください。検針が出来なかった時は、ポスト等にお知らせを投函しています。お手数ですが、メータの数字を読んでお客様窓口までお知らせください。(※リットル単位等の赤い数字は読みません。)



上下水道料金のお支払いに
三菱UFJ銀行をご使用されている方へ



上下水道部では、令和3年3月31日で三菱UFJ銀行の取り扱いを終了します。

※令和3年4月1日までに口座のご変更が完了していない場合は、納付書をお送りいたしますのでご了承ください。

問 お客様窓口 (☎955-9540)

1年に1度は貯水槽の清掃・点検を

ビル・マンション・病院などで使用する「水」は、多くの場合、敷地内に設置された貯水槽に一度貯めてから使用されています。衛生管理のため、容量が10 m³を超える貯水槽の設置者には、**年1回の貯水槽の清掃と指定機関による定期検査**が法律で義務付けられています。



設置者には、安全な水が利用できるように、貯水槽の施錠や清掃、点検・検査をお願いしています。

入居されている建物の水について気になることがあれば、家主や建物の管理会社にお問い合わせください。

長岡京市 貯水槽



問 水道施設課 給水係 (☎955-9728)

原水及び浄水水質検査結果(抜粋) 採水日 令和2年9月2日

検査項目	東第2浄水場	
	混合原水	浄水
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (基準値:0.04mg/L以下)	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
トリクロロエチレン (基準値:0.01mg/L以下)	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満

注1 混合原水とは水道水の元になる水のことです。浄水処理をするため、市内にある複数の井戸からくみ上げ、浄水場を集めています。混合原水は水質基準値に規定はありませんが、水質の参考として表示しています。

注2 表中の物質は有機化合物と呼ばれるもので、自然界には存在しません。これらは溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。上下水道部では、水道原水である地下水において、これら化合物の検査を行い、水質を管理しています。

注3 測定値における「～未満」表示は、検査結果数値が、水質基準値の1/10未満の場合です。

長岡京市 水質検査結果



問 水道施設課 浄水係【東第2浄水場】
(☎951-1329)



長岡京市公式
LINE アカウント
暮らしに役立つ最新情報を発信中!



お友達登録は
コチラから!!

ご意見お問い合わせは上下水道部総務課まで

電話 075-955-9538 ホームページ <http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>
FAX 075-951-2200 メールアドレス suidou@city.nagaokakyo.lg.jp